

れ、通学時のヘルメット着用をやめた学校もあります。

現在、市では新入学児童に対し、交通安全対策の一環として黄色の帽子を無償配布していますが、その帽子に代わり帽子購入代金相当額を「ヘルメット購入補助」として支給することは可能であると考えられますので、今後、市内の全小学校のヘルメット着用に対する考え方を精査し、検討していきたいと考えています。

有害図書への取り扱い

表紙は普通の本のようにだが、内容が有害図書と思われる書物が販売されている。子どもが間違って買ってしまわないよう、販売店には、子どもへの配慮をしていたきたい。

有害図書は埼玉県青少年健全育成条例および行田市有害図書等規制条例などに基づき、すでに販売店において販売の禁止や閲覧の制限など適正に措置しています。

一方で、著作物に対する販売・閲覧などの規制そのものについては、表現の自由との兼ね合いもあり、慎重な対応が求められています。

市としては、今後とも販売店や保護者、地域の皆さんの協力を得ながら、青少年の健全な育成を図っていききたいと

考えています。

歩道の段差解消を

車いすの方が歩道の段差に苦労しているのを見かけた。少しの段差でも車いすの方には支障があるようなので、段差の解消を進めてほしい。

歩道の段差については、解消修繕を鋭意進めており、昨年度は常盤通佐間線の国道125号線市役所入口交差点から南大通線水城公園交差点までのバリアフリー化工事を実施しました。

今後も、危険性、利用頻度などをかんがみ、計画的に順次修繕を進めていきます。



昨年度を上回る302人の方に参加をいただきました

観光客受け入れ態勢

まち巡りをしている観光客が、地図を見たまま動けないでいた。観光案内の標識がないために、このようなことになっていると思う。ある観光地では、子供たちでも標識を見ながら、市内観光ができる。これらの基本的な整備をしないと、観光客が来ても、一時的なものに終わってしまうのではないか。

本市は、忍城址、埼玉古墳群、古代蓮の里など多くの観光拠点が広く市内に点在していることから、今まで、自動車でも本市を訪れる方を対象とし、観光拠点を案内する看板を中心に整備してきたところです。

しかし、最近では、足袋感などの歴史的建造物、フライ・ゼリーフライに代表されるご当地グルメ、小説「のぼうの城」で取り上げられた忍城などを目的に本市を訪れ、徒歩で観光される方が増えてきています。

このことから、現在、埼玉県の協力を得て、観光案内標識のガイドラインの策定に取り組んでおり、このガイドラインに沿って、今後、本市が実施する事業に併せ、歩行者や自転車利用者に対する観光案内板の設置を推進していきます。

なお、案内板の設置はもとより、市民一人ひとりが本市の魅力を確認し、訪

れる観光客に対し市内の情報を伝え、おもてなしをすることにより、その観光客が「行田に行ってよかった」「また行きたい」と思っていただけならまちにしたいと考えています。



皆さんの声を市政に生かします

市長と語る対話集会は、自治会長をはじめとする各種団体の代表者の皆さんのほか、公募の市民の皆さんに参加を呼びかけていますが、毎年、公募の参加者が少ないのが現状です。この集会は市民の皆さんの意見をお聴きする大切な機会です。平成23年度も開催する予定ですので、ぜひ参加して、皆さんの声を聴かせてください。

▼問い合わせ

広報広聴課広報広聴担当(内線3108)